

農地土壤の放射性物質濃度調査について

平成 23 年 10 月 29 日
農 政 部

1 調査の目的

農業者の今後の営農に向けた取組を進めるに際して、農地土壤がどの程度放射能に汚染されているのかを把握することが重要であることから、農林水産省と連携して農地土壤の放射性物質濃度調査を実施した。

2 調査概要

(1) 調査実施市町村

全市町村

(2) 調査地点数

48 地点 (10km×10km のメッシュに 1 地点)

(3) 調査結果 (8 月 30 日公表)

1,000Bq/kg～ 9 地点

1,000Bq/kg 未満 39 地点

※詳細は別紙のとおり

3 詳細調査の実施

上記調査で土壤中の濃度が比較的高かった地域 (1,000Bq/kg 以上) 等について、

農林水産省と連携して、調査地点を大幅に増やして詳細調査を実施する。

(1) 調査地点数

223 地点 (2.5km×2.5km のメッシュに 1 地点)

(2) 調査実施市町村

日光市、矢板市、さくら市、塩谷町、大田原市、那須塩原市、那須町

(3) 調査対象農地

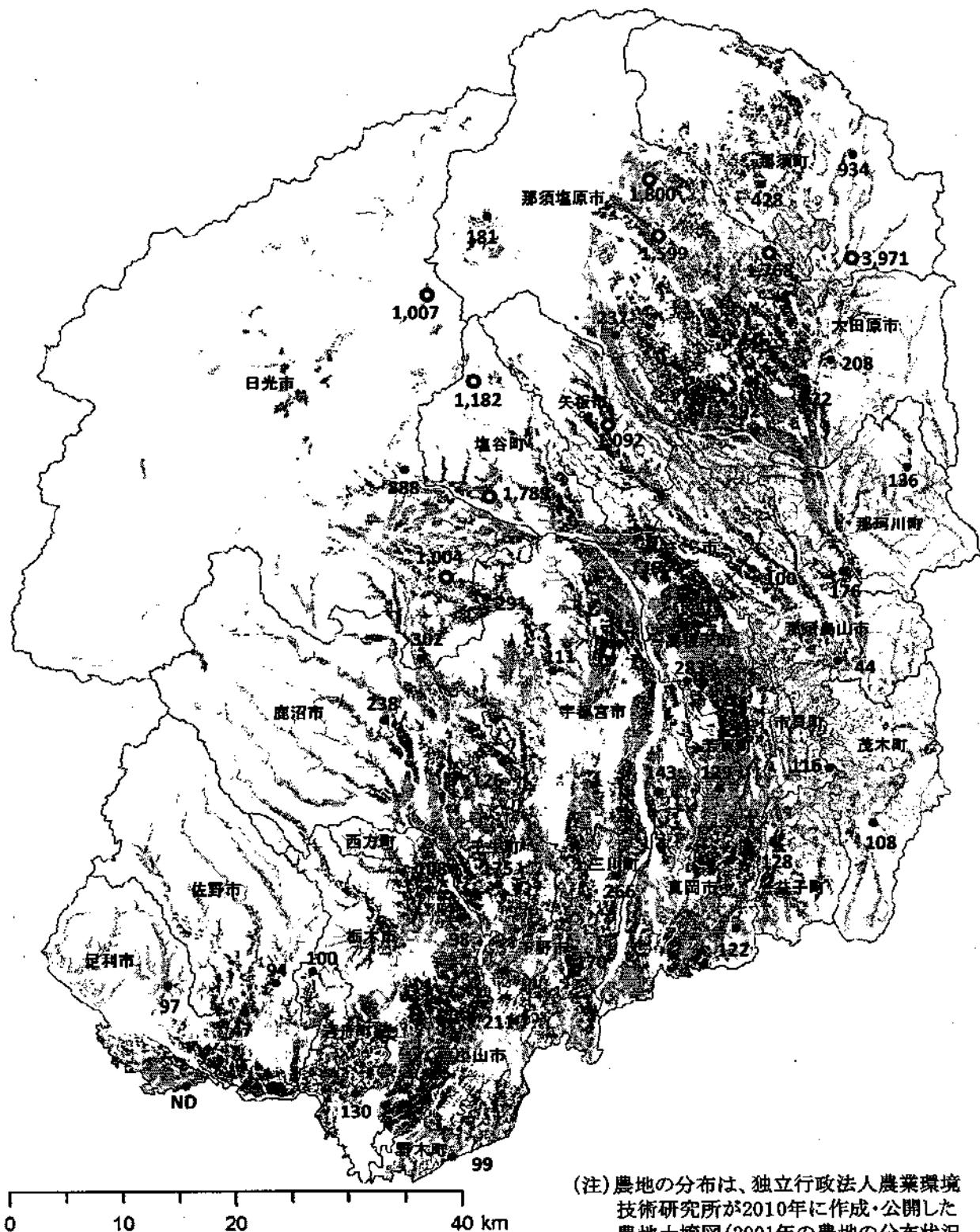
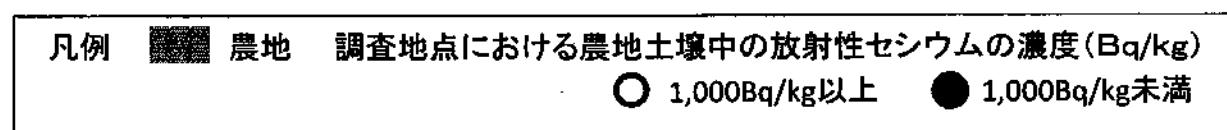
水田、普通畑 ※作物は問わない

(4) スケジュール

H23 年 11 月～12 月 土壤サンプリング (国が委託する分析機関)

H24 年 3 月 調査結果公表 (予定)

農地土壤の放射性物質濃度の調査結果



(注)農地の分布は、独立行政法人農業環境技術研究所が2010年に作成・公開した農地土壤図(2001年の農地の分布状況を反映)から作成

別紙

県民への情報提供状況

農政部

○福島第一原子力発電所事故発生以降実施した、県民への情報提供

- ①テレビ、ラジオ、新聞等の報道
- ②ホームページへの掲載
- ③印刷物の発行、広報紙等への記載
- ④講演会等の開催
- ⑤その他（イベント開催、民間情報サイトにおける県産農産物安全情報専用ホームページの開設、県政出前講座の活用）

○情報提供の内容

- ・農産物等検査の方法
- ・農産物等検査の結果
- ・農産物の安全性 PR
- ・生産者及び消費者、食品・流通業者等を対象としたリスクコミュニケーションの開催

米の生産者の皆さんへ



栃木県では、

平成23年産の米の放射性物質の検査 を次のとおり実施します。

- 市町ごとの検査が終了し、暫定規制値(500Bq/kg)以下であることが確認されるまでは、当該市町内の米の共同乾燥調製施設への搬入、販売、譲渡等はできません。
- 別途指示があるまでは、県内全域でワラの牛への給与などはできません。

検査の概要

1 検査の種類

- 予備検査：収穫1週間前に坪刈りして玄米とワラを調査
- 本検査：収穫後の玄米を調査

2 予備検査(区域と検査点数)



3 本検査(区域と検査点数)

予備検査の結果によって変わります。



裏面に続く

米の放射性物質検査に関するQ&A

Q 本検査が終了するまで収穫はできないのか

A 収穫は可能です。ただし次のことは控えてください。
・共同草分処理施設(カントリーエレベーターなど)への搬入
・販売(親類等への)無償譲渡など米の移動 など

Q 稲わらを牛に給与してはいけないのか

A 玄米の検査と平行して稲わらの検査も実施します。
別途指示があるまで 平成23年産の稲わらの牛への
給与や畜産農家への譲渡等はしないでください。

なお、平成22年産の稲わらについては、原発事故後に
包装されることなく屋外に放置されていたものを、畜産
農家に販売又は無償譲渡しないでください。

Q 米が販売できないことがあるのか

A 本検査で500Bq/kgを超えた地点がある場合 市町
村単位で出荷・販売が禁止されます。

Q 集落ごとに検査をするのか

A 予備検査で200Bq/kgを超えた地点がある市町は、本
検査で15haごとに1点を検査します。
もしもの場合に備えて、あらかじめ集落ごとにサンプル
提供者の選定をお願いすることがあります。

※ 詳しくは、次の機関にお問い合わせ下さい。

○○市・町 ○○課・室

県○○農業振興事務所 室

○○農協 ○○課・室

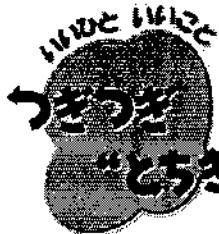
県農政部 経済流通課 623-2298 経営技術課 623-2244 生産振興課 623-2325

消費者の皆様へ

H23. 10. 20

栃木県では次の農産物が放射性物質に関し
食品衛生法に適合していることを確認しています。
安心してお召し上がりください。

果菜類:きゅうり、トマト、加工用トマト、かぼちゃ、なす、いちご
夏秋いちご、かんぴょう、メロン、赤とうがらし
葉菜類:ほうれん草、みずな、かき菜、春菊、レタス、にら、
黄にら、キャベツ、モロヘイヤ **花菜類:**ブロッコリー、カリフラワー
茎菜類:うど、ねぎ、たまねぎ、アスパラガス、にんにく
根菜類:にんじん、大根、かぶ、ごぼう、しょうが、わさび
豆類:いんげん、枝豆、落花生 **穀物類:**スイートコーン
いも類:馬鈴薯、里芋、かんしょ、こんにゃくいも
果実類:ぶどう、うめ、ブルーベリー、もも、りんご、くり、
なし(幸水・豊水・にっこり)、青ゆず、ゆず
穀類:米、夏そば、秋そば、小麦、二条大麦、六条大麦、裸麦
畜産物:牛乳、豚肉、牛肉、鶏卵 **菌類類:**しいたけ、ひらたけ
水産物:鮎、ヒメマス、ヤシオマス、ワカサギ



日本の農業を応援してください!!
栃木の農業

“とちぎ” 栃木県知事 福田富一



問い合わせ先

栃木県庁経済流通課 (028-623-2298)、生産振興課 (028-623-2351)
畜産振興課 (028-623-2343)、林業振興課 (028-623-3272)

H23. 8. 26

消費者の皆様へ



**栃木県産牛肉
出荷再開**

**安全な県産牛肉
をお届けします!**

日本の農業
栃木の農業

を応援してください!!



栃木県知事 福田富一



問い合わせ先
栃木県庁経済流通課 (028-623-2298)、畜産振興課 (028-623-2343)

安全な牛肉を提供するための取組

牛肉の安全対策

- 県内から出荷される全ての牛を検査します。
- 安全性が確認された牛肉のみを流通させます。
- 暫定規制値を上回った牛肉は、確実に廃棄します。

飼料の安全対策

- 汚染された稲ワラは牛に与えません。
- 汚染された稲ワラは牛舎から隔離し、県職員が保管状況を定期的に確認します。

栃木県は、安全・安心な牛肉を
皆さんにお届けします。

「とちぎの牛肉・米 安全安心キャンペーン！！」の展開について ～ とちぎの牛肉・米 安全安心宣言～

農政部

1 趣旨

牛肉、米などの本県産農産物の安全・安心、さらには元気度を県内外の消費者等にアピールし、風評被害の払拭と消費拡大を図るため、関係機関・団体等と連携し、県内外で「とちぎの牛肉・米 安全安心キャンペーン！！」を展開する。

2 主な内容

(1) 県内イベント

県域イベント（県）	地域イベント（市町・JA等）
第1弾：9月16日 とちぎの牛肉・米 安全安心キャンペーン（県庁昭和館前・ロビー）	○9月16日～19日 とちぎの牛肉・米 安全安心キャンペーン
第2弾：10月15・16日 とちぎ食と農ふれあいフェア2011 (県庁：食の回廊エリア・ロビー)	○随時 ・道の駅、直売所等におけるPRイベント
第3弾：11月5日 全国スポレク祭交流イベント (総合運動公園)	・農業祭、そば祭、産業祭等の各種イベント
第4弾：2月10日～12日 とちぎ花フェスタ2012 (矢板市)	・とちぎ食の街道イベント

その他：住宅フェア（9/17・18）、ヒューマンフェスタ（10/1・2）、フレッシュファーマーズマリシェ（10/25）、他

(2) 県外イベント

とちぎのいいもの販売推進本部、農業関係団体、県観光PRイベント等との連携及び全国規模の関連イベント等への参画等を通じて、牛肉・米をはじめとした県産農産物の安全性、元気度を積極的にアピールしていく。

(想定する主なイベント) ※一部調整中含む

- コモディ・イイダ栃木フェア（9/15～18：東京都内）
- 銘柄牛懇談会（仮）（9/29：都内）
- やす栃観光物産フェア（1/4～10：都庁）
- とちぎ「食の回廊」in都庁（1/18～24：都庁）
- こだわり食品フェア参加（2/1～3：東京ビックサイト）
- フーデックス2012参加（3/6～8：幕張メッセ）
- ◆ 商談会や百貨店、スーパー等におけるPRイベント（随時）他

地域におけるリスクコミュニケーションの実施状況

農政部

1. リスクコミュニケーションの開催状況

- (1) 県内 8 地区で 5/26～7/26 に実施し、延べ 826 名（うち消費者 168 名、食品・流通業者 103 名）の参加
- (2) 実施内容は、①「農業振興事務所による原発事故に伴う本県農産物への影響等に関する経過説明」、②「放射線に関する医学関係者を講師とした講演」、③「参加者からの質疑応答や意見交換」の内容

地域・月日	講 師	テーマ
上都賀:5/26、安足:6/2、 下都賀:6/6	自治医科大学	安心を消費者に伝える ～放射能・放射線の正しい知識～
那須:5/27、河内:6/14、 芳賀:6/17	独協医科大学	放射線を正しく怖がる ～安全を理解して、安心を手に入れるために～
塩谷:7/15、南那須:7/26	(独)放射線医学総合研究所	放射性物質の農作物への移行 ～安全・安心な食生活のために～

2. リスクコミュニケーションで多く出された意見・要望と県の対応

項目	多く出された質問・意見・要望等	県の対応
放射線・放射能に関する基本的事項	<ul style="list-style-type: none"> ●ベクレルとシーベルトの違い ●放射性物質の子供と大人の影響差 ●これまでの放射性物質による人体への影響 	<ul style="list-style-type: none"> ●県ホームページ「東日本大震災に関する総合情報」等での放射線・放射能に関する情報を提供
農作物・食品の摂取に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ●野菜類の洗浄による効果 ●乳幼児の肉や鶏卵の摂取 ●自家野菜摂取への不安 	<ul style="list-style-type: none"> ●計画的な農産物等のモニタリング検査の実施
農産物の生産・出荷に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ●野菜や果樹、大豆、稻わら等への影響 ●土壤の除染方法 ●農作物への移行係数 ●農産物の検査体制の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ●農業試験場や各農業振興事務所等に検査機器を導入し分析体制の強化 ●リスクコミュニケーションの継続実施
感想や要望	<ul style="list-style-type: none"> ●専門分野の内容をもっと詳しく知る機会も必要 ●数字の持つ意味の理解や正しい知識の習得が安心につながると感じた ●リスクコミュニケーションの場を増やし、多くの方に正しい知識を周知して欲しい ●土壤汚染の状況と除染対策の情報提供 ●風評被害の対策 	<ul style="list-style-type: none"> ●風評被害払拭のためのキャンペーンの実施 ●宇都宮大学と連携した放射性物質対策技術の検討

うまいね とちぎ栃木程



いがんべあちゃん

とちぎのふるさと田園風景白選
さくら市: 上河戸

栃木の農産物は、皆様の健康を第一に考え、
放射性物質検査を実施しています。

▼詳しくはこちらを

栃木県ホームページ

栃木県 東日本大震災

検索

ケータイ版はこちら▶

【農産物への放射能の影響】

QRコード

QRコード

ホーム

▶ 東日本大震災に関する総合情報

▶ 農産物の安全性確認

とちぎ農産物マーケティング協会&栃木県presents

栃ナビ!「いがんべ!かあちゃんの とちぎ旬の食材講座」で、関連特集コーナー開設中!

ケータイ版はこちら▶

栃ナビ いがんべ

QRコード

QRコード

農産物全般に関するお問い合わせ先：栃木県農政部経済流通課 TEL.028-623-2298

畜産物に関するお問い合わせ先：栃木県農政部畜産振興課 TEL.028-623-2346